

【事業者回答要領】

○：パッケージで対応できるもの。
 △：代替案で対応できるもの。
 ×：対応不可

【システムの機能要件】

No.	機能分類名		No.	機能内容	事業者回答	備考 代替案による提案などを記載してください。
1	1	児童生徒側の機能	1	学習者用一人一台端末（Chrome Book、Windows、iPad）で利用できる		
2			2	子どもが利用しやすい工夫がある		
3			3	児童生徒が無理なくログインできる仕組みである		
4			4	児童生徒が匿名で相談できる		
5			5	チャット形式（会話形式）で相談ができる		
6			6	過去の相談を確認できる		
7			7	相談者からの新規メッセージを受信したことがわかる		
8			8	相談前後にアンケートを実施することができる		
9	2	相談者側の機能	1	パソコンのブラウザ上で利用できる		
10			2	管理画面へID/PWを用いてログインできる		
11			3	相談者用のアカウントが同時に10個以上利用できる		
12			4	各相談者は、すべての相談者に個別に対応できる		
13			5	相談に対してチャット形式（会話形式）で相談できる		
14			6	ニックネーム等が変更されても、ID等で同一人物であることが特定できる		
15			7	過去の相談を確認することができる		
16			8	チャット相談進行中に、相談者を別の相談者に変更することができ、相談者が変更になったことが相談者に分からないようにする		
17			9	未アサインの新規相談や相談対応中の相談者からの新規メッセージがあった時に通知がある		
18			10	相談者側から相談を終了することができる		
19			11	「事後フォロー」「フォロー不要」等の評価をつけることができる		
20			12	事後フォロー要の一覧を表示し、相談を再開できる		
21			13	相談者にわからないように、対応方法や注意点など相談する上で必要な情報をメモする機能がある		
22			14	特定のワードが入った相談を検索することができる		
23			15	チャットごとのステータス（相談中、相談終了等）によって検索することができる		
24	3	管理者側の機能	1	パソコン上のブラウザで利用できる		
25			2	ユーザの新規登録、参照、削除、変更ができる		
26			3	児童生徒、相談者の各種設定（PW設定や登録等）ができる		

【システムの機能要件】

No.	機能分類名	No.	機能内容	事業者回答	備考 代替案による提案などを記載してください。
27		4	相談対応に必要な各種設定（自動応答メッセージの追加修正、対応日時の設定等）ができる、もしくは、設定をSEに依頼できる		
28		5	定型文や自動応答メッセージの設定ができる、もしくは、設定をSEに依頼できる		
29		6	相談者からの新規メッセージ受信時、相談者のアサイン時等に通知がある		
30		7	すべての相談者－相談者のやり取りやステータスを確認できる		
31		8	ステータスごとの絞り込みができる		
32		9	他の相談員の対応状況をモニターできる		
33		10	未アサイン相談に対して相談者を割り当てることができる		
34		11	相談途中でも相談者の切替ができる		
35		12	事後フォロー要の一覧を表示する		
36		13	危険ワードが入った相談の一覧を表示できる		
37		14	危険ワードの設定（追加・修正・削除）ができる		
38		15	相談者の履歴（相談者数、項目ごとの相談件数、事後アンケートの結果等）が取得できる		
39	4 セキュリティ	1	データセンターは国内に所在している		
40		2	サービスを提供する事業者は、日本国内法が適用される		
41		3	定期的にデータバックアップを実施し、データ保全を行う		
42		4	市の許可なく保有データを閲覧しないこと		
43		5	相談内容やログ等の情報は5年保存が可能な容量を確保する		
44		6	システム利用をやめる時、相談内容やログ等の保有している情報をCSVファイル等にて市に提供した後、適切な方法で確実に廃棄する		
45		7	ISO27001もしくは、プライバシーマークを取得している		
46		8	既存のOSやブラウザの最新版で利用できる		
47		9	24時間365日の監視体制で管理されている		
48		10	火災や地震、停電等への対策がされている		
49	5 全体	1	ユニバーサルデザインである		
50		2	ユーザーにサービスの更新情報がわかりやすく伝わる工夫がある		
51		3	操作・運用の研修ができる		
52		4	緊急時に警察等との連携対応が必要な案件が発生した際、「インターネット上の自殺予告事案への対応に関するガイドライン」に基づいた対応が可能である		
53		5	使用する端末に紐づく情報やIPアドレス等を利用し、個人が特定できる仕組みである		
54		6	相談者には、初回利用時に利用規約や注意事項等を表示させる		